

事業計画書

今年、56年ぶりとなる東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、日本全体がオリンピックムードに盛り上がりを見せている中、国の様々な政策により、景気の回復や有効求人倍率が高水準を維持するなど雇用環境は着実に改善しておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、経済情勢等への影響のほか、オリンピックも延期にされる事態になっております。

このような状況の中、人口減少などにより企業における労働力不足は深刻となっており、政府は、希望する高齢者が70歳まで働けるようにするための法改正を含め、企業努力義務の検討を始めております。

当センターでは、65歳再雇用の義務化により、新入会員の平均年齢も70歳を超えるようになり、更に定年延長になれば、益々新入会員の高齢化や会員の減少が進みます。そのため、年齢を問わない就業機会の開拓と、就業する以外にも、趣味的な集まりである親睦会やサークル活動等の充実を図り、会員同士の仲間づくりをすることを当センターの魅力の一つとして拡大してまいります。

また、昨年に越谷市と「空家等の適正な管理の促進に関する協定書」を締結したことにより、今後、空家の植木の剪定及び除草、見回り等の受注の拡大が見込まれますので、新規事業として対応できる体制を整備してまいります。

昨年度を初年度とする第2次中長期計画を策定して、それぞれ目標を掲げ事業拡大に努めてまいりましたが、今年度も引き続き中長期計画を基本として、目標値を達成できるように事業に取り組んでまいります。

ここに以下に掲げる基本方針に基づいた事業計画を定め、全会員の協力を得て、地域社会に信頼され、魅力あるセンター事業を推進してまいります。

I. 基本方針

- 1 「会員数の拡大（増強）」と「就業機会の確保」を推進し、事業規模の拡大を目指します。
- 2 安全・適正就業を徹底し、「事故ゼロ」を目指します。
- 3 ボランティア活動を実施し、地域貢献活動を推進します。
- 4 運営体制の充実強化を図ります。

II. 重点目標

基本方針達成のために以下の事項を重点的に行います。

1 事業規模の拡大

(1) 会員数の拡大（増強）

- ① 入会説明会の開催を広く周知するため、市広報紙に案内記事を掲載するとともに、開催チラシ兼申込書を市内4老人福祉センター及び13地区センターに年間を通して常時配置します。
- ② 女性限定の説明会を別に開催し、高齢化の進行に伴い需要が拡大している介護施設での補助業務や福祉・家事援助サービスに欠くことのできない元気で経験豊かな女性会員の拡大に努めます。
- ③ 特技や趣味を活かした会員主体の親睦会やサークル活動等を開催し、会員同士の親睦を深め就業以外での交流機会を増やすことで仲間づくりに努めます。

(2) 就業機会の確保

- ① 事業所、個人家庭等への積極的な訪問活動を継続して行い、年齢を問わない就業や受注割合が少ない北部地区の就業機会の開拓と提供を図ります。
- ② 空家等対策の体制を整備します。
- ③ 受注時期が集中する植木剪定や除草作業に即対応ができるように、就業会員の拡大を図ります。
- ④ シルバー普及啓発月間に合わせて、機関紙「広報ふれあい」にPRチラシを同封し、全会員チラシ配布大作戦を展開します。
- ⑤ 地域の人手不足分野に対応するとともに、会員の多様な働き方の選択肢を確保するため、シルバー派遣事業を積極的に展開します。
- ⑥ 高齢者世帯の介護予防・日常生活支援サービスを市や地域包括支援センターと連携し積極的に対応します。
- ⑦ 老人福祉センター「くすのき荘」内のシルバー人材センター教室で実施している高齢者向けのカルチャー教室（実用書道、パソコン）事業の内容充実を図ります。

(3) 研修会・講習会の実施

- ① 技能を要する職種（植木剪定、襖・障子、除草、筆耕等）を希望する会員には、技能研修を実施し、すでに技能職種で就業している会員には、安全、接遇を含めた仕事別グループ研修を実施します。また、技能職種以外で就業している会員にも、接遇研修会を実施します。
- ② 福祉・家事援助サービスを希望する会員や就業中の会員に、基本講習や料理研修を継続実施し、トラブルの未然防止や、やりがいの創出に努めます。

(4) 普及啓発活動の実施

- ① 「シルバーだより」や会員向け機関紙「広報ふれあい」を発行し、また、ホームページを第2の窓口として活用し、センターの情報発信に努めます。
- ② 「越谷市民まつり」や「こしがや産業フェスタ」などのイベントへ積極的に参加し、広報委員会を中心にセンター事業のPRを図ります。また、就業開拓委員会が中心と

なり有志会員の協力を得て小物等の作品を販売します。

- ③ 関係機関等にパンフレットの配布や市広報紙及び報道機関へ記事の提供並びに取材に協力します。

2 安全・適正就業の徹底

(1) 安全就業の徹底

- ① 安全研修会の開催や安全パトロールを実施し、安全就業意識の向上を図ります。
- ② 定期健康診断の受診指導や日常生活における健康管理の徹底を図ります。
- ③ 機関紙等で定期的に安全就業、健康管理、交通安全について啓発します。

(2) 適正就業の徹底

- ① 「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」に沿った事業運営を推進し、会員及び発注者にセンター事業のしくみを正しく理解していただきながら、適正就業に努めます。
- ② 多くの会員に就業機会を提供するため、ワークシェアリングやローテーション就業を推進し、未就業者の解消に努めるとともに適正で公平な就業体制を図ります。

3 地域貢献活動の拡充

- ① 市内学童保育室での各種修繕や、市街路歩道等の清掃ボランティアなどの地域貢献活動をシルバー普及啓発月間の10月を中心に推進します。
- ② 会員と市民が自由に参加できるクラブや愛好会の育成と新たな募集を引続き実施します。
- ③ 「認知症サポーター養成講座」を公益目的事業として、市民に対して引き続き開催し、認知症に関する情報を提供してまいります。
- ④ 高齢者を対象にした「健康講演会及び体力測定会」を開催し、健康増進を図ります。
- ⑤ 会員と市民を対象としたフレイル予防講座を実施し、健康寿命の延伸に貢献してまいります。

4 運営体制の強化

- ① 総務部会と組織、広報、業務、就業開拓、安全管理の5委員会（組織図参照）が中心となり、第2次中長期計画及び本年度事業計画に基づいた活動を実施します。
- ② 公益法人会計の基本となる収支相償(※)に沿った、適正かつ効果的な経費の支出に努め、安定した財務基盤の構築と健全化に努めます。

※ 収支相償とは、公益目的事業に係る収入とその事業に要する経費を比較した場合、収入がその実施に要する適正な費用を超えてはならない。

- ③ 関係諸団体との連携強化

越谷市、商工団体、社会福祉団体等との連携を深め、センター事業に対する理解と協力体制の構築を目指します。

組織図
(部会・委員会)

総務部会
事業計画、予算・決算その他財政、組織運営、広報活動、重要な事業活動等に関する事項を所管する

